

会議録

会議の名称	平成29年度第1回西東京市子ども子育て審議会
開催日時	平成29年5月24日（水曜日）午後7時から午後9時まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎2階 202・203会議室
出席者	委員：森田会長、古川副会長、網干委員、井上委員、菅野委員、武田委員、中尾委員、浜名委員、福田委員、保谷委員、横山委員、吉野委員 事務局：市長、子育て支援部長 保谷、子育て支援課長 飯島、保育課長 遠藤、保育課主幹 岡田、なかまち保育園長 朝原、西原保育園長 武田、けやき保育園長 笹本、児童青少年課長 齋藤、子ども家庭支援センター長 日下部、子育て支援課長補佐 渡邊、保育課長補佐 海老澤、児童青少年課長補佐 國府方、子供家庭支援センター長補佐 金谷、子育て支援課調整係 栗林、田中、留目、保育課事業調整係 里、保育係 古川、児童青少年課児童青少年係 櫻井 欠席者：小関委員、小松委員、菅田委員、筒井委員
議題	1 審 議 （1）公立保育所のあり方について（諮問） （2）児童館の再編成について （3）小規模保育事業の認可について 2 報 告 今年度の子育て支援部の主な事業について 3 その他 次回の会議日程について
会議資料の名称	資料1 西東京市子ども子育て審議会委員名簿 資料2 西東京市立保育園民営委託化の効果検証について 資料3 今後の民間活力活用の方向性について 資料4 西東京市における今後の保育ニーズと、公立保育園が果たすべき役割の方向性 資料5 西東京市子育て支援概念図 資料6 児童館等再編成方針骨子（案） 資料7 児童館・学童クラブ関係資料 資料8 小規模保育事業の認可について 資料9 平成29年度 子育て支援部の主な事業 資料10 平成29年度子ども子育て審議会開催スケジュール（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 審 議</p> <p>（1）公立保育所のあり方について（諮問）</p> <p>○森田会長：</p> <p>今年度は委員の改選期に当たっている。まず資料10の説明をしてほしい。</p> <p>（事務局から資料10について説明。）</p>	

○森田会長：

8月以降は新しい任期の委員になる。今日の審議は、皆さんの意見をうかがった上で次期委員につないでいく。関係機関からの推薦で来られている方々は、任期満了までに各組織でご議論をいただき、内容を新委員に継承していただきたい。部会は8月以降に設置する。

市は公設保育園について、経済的持続可能性と様々なサービスの展開のために民営化を進めてきた。その上で、公設公営保育園が担うもの、そのために必要な園の数等を議論したい。今日はそれを考えるためのフレームを共有する。

(事務局から資料2～4について説明。)

○事務局：

資料4の未就学児の推移は西東京市人口ビジョンに基づいて推計したが、29年4月現在は人口ビジョンよりも1歳児が約200人多いので、多少の補正を加えている。

保育施設の定員に空きが出る状況になったときの、保育施設に求められる役割の変化、公立保育園と私立保育園の役割分担についてご議論いただきたい。

○森田会長：

資料3に「第4次行財政改革大綱でさらなる民間活力の推進のために、運営委託・民間委譲を検討することとされている」とあるが、運営委託・民間委譲はすでに決まっていることとして議論しなければいけないのか、それとも、この部分も議論するのか。

民間委譲の話は新しく出てきた。委託では財政効果が出ないとのことだが、効果が出ないことをなぜやったのか。委譲したいといっても、そんなにコストがかかることを引き受ける民間事業者が本当にあるのか。

また、市民の財産である保育園の土地や建物を民間に譲ることについては、損益の試算が示されていない。

資料4では平成32年～37年の間で利用希望数を入所可能数が上回る。定員に空きが出たときの役割ということなら、35年くらい以降に行う話として議論すればいいのか。その前から取り組む話として議論するのか。保育園は児童福祉施設なので、いくらお金がかかってもやらねばならないこともある。

○事務局：

第4次行財政改革大綱では、民間委託と民間委譲が市の方針として決まっている。

資料4に公立保育園の果たすべき役割として上げた項目は現在も取り組んでいるものである。

将来の理想的な姿を定めて、定員に空きができるまでの間にできることから進めていく。そのための方針を決めたい。

○横山委員：

保護者の立場だと、施設が余ったときに、私立と公立との支払額の差が気になるのではないか。公立の方が安価で、そちらから定員が埋まるということはないのか。

○事務局：

利用者負担額は私立も公立も同じなので、その問題は考えていない。

○横山委員：

では、質で勝負をするということになると思う。

○森田会長：

民間委譲は、民間事業者に保育園を無償で譲るのか、売却するのか。

○事務局：

民間委譲はいくつかの方法がある。売り渡すだけでなく、一定期間の保育事業実施を条件に土地建物を譲渡して事業を継続できなかった場合は違約金を取るとか、土地や建物は市が所有したまま保育事業者に貸すとかが考えられる。譲渡後の保育園の継続運営の担保が課題になる。

○井上委員：

資料2の4ページにある多様な子育て支援や保育ニーズへの対応を公立保育園でできなかったのはなぜか。

資料2別紙2の一般財源について、私立保育園への運営補助は国と都からの財源があるので市の持ち出しが少ないとのことだが、新設の私立保育園の中で、認可を受ける際に不適切な処理をしている園がニュースになった。保育の質という意味で、本当に私立化していいのか。市がノータッチでいいのかももう少し考えてほしい。

働いている人がそれなりの収入を得ていないと、安全な保育環境は提供できないと考えている。私立保育園は、歳出額は公立保育園と変わらないが、私立保育園の保育士はかなり低所得の事例もある。そのようなことを市で全て把握したうえで、人の命を預かる保育園でのコスト削減を追求しているのか。

○事務局：

多様なサービスを提供するには人的なコストがかさむ。民間委託することで公立保育園ではできないサービスを提供していただくことになった。

○浜名委員：

市は、第三者評価の保護者の満足度以外に、保育の質を測る要素を何であると考えているか。

○事務局：

第三者評価で保護者の満足度以外にもアンケート調査でご意見をいただいております、そこでも質が下がっていないと考えている。

○網干委員：

保護者アンケートはニーズだ。保育の質で、ニーズとは違った見方はあるのか。

○森田会長：

第三者評価というのは、保育園の運営者と職員と保護者に対する質問と、保育を見て総合的に判断する仕組みになっている。そのなかで保護者の満足度が上がっているとい

うことだろう。職員アンケートや園長ヒアリングの中で質が上がったという記録が出ているのか。ほかにどういう項目で満足度があがったと把握したのか。

○武田委員：

第三者評価は、事業主と従業員と利用者との3者の調査が必ずある。総合評価としてかなり客観的な評価になっていると思っている。

○事務局：

民間委託を初めて実施した直後は、保護者の戸惑い、保育現場の事業者と保護者との意見の相違、これまでの保育との比較でかなりご意見があったと聞いている。その後、事業者側の努力、保育の工夫、方針を示した上での継続した保育によって、第三者評価だけでは図れないような保護者の満足度の高い安定した保育が実現されている。続く保育園についても、委託当初は保護者と事業者の意見の相違はあるが、年々その差は埋まっていて、7園目はスムーズな委託ができている。客観的な資料は出していないが、民間委託を始めた頃の状況と現在とではかなり違いがあると思っている。

○森田会長：

今日は結論を出す場ではないので、どういう資料や方法で議論を進めていくかもう少しご意見をいただいて次につなぎたい。第三者評価の再分析もそのひとつだと思う。

○井上委員：

私立化するのであれば、公設公営園と公設民営園の第三者評価の結果に私立保育園の情報も同じように数字で並べていないと判断しづらい。

○網干委員：

第三者評価の調査の方法・内容と、出ている意見を知りたい。平成30年度には保育所保育指針、幼稚園教育要領の改訂もあるので、それを実現する材料をどれだけもっているのかを含めて、幼稚園・保育園の別ではなく、やっている内容で平等に評価してもらい、施設に対するお金の配分を考えてもらうためのものにしてほしい。

○古川委員：

諮問は「公立保育園」とスポットが小さいが、子ども子育て審議会なので全体の子ども像という捉え方で、いろいろな育て方があるなかで、広い視点から幸せな子どもの育ちを議論にしたい。

○森田会長：

諮問書は「公立保育園のあり方」だが、さまざまな子ども子育ての事業の役割を誰がどこでやるのか、という議論を仕掛け、そのなかで民営化をどう考えるかということになっていくと思う。次期では部会設置もして議論を深めたい。

(2) 児童館の再編成について

(事務局から資料6、資料7について説明)

○事務局：

ワイワイプランで児童館再編成と居場所拡充ということがうたわれている。平成28年度に児童館職員代表で組織する再編成会議において、再編成・統廃合・委託化を中心に検討してきた。これをもとに今後の児童館の再編成についてまとめていくため、審議会からご意見をいただき、市の方針として決定していきたい。今後パブリックコメント等も実施しながら、居場所作りとして再編成議論の具現化を図っていきたい。

○森田会長：

かなり大きな児童館再編成の提案であり、影響を受ける人も多い。今後学童保育等の保護者の方々や、学童保育を利用する予定の保育園等の保護者の方々等、利用者の中で改めて議論いただけたらと思う。小学校と学童クラブの居場所作りは審議会でもかなり議論した経過がある。ようやく小学校との協働、ほかの場所の活用等が具体化してきた。市内にある様々な機関・場所が子どもの育ちに協力していく必要がある。

子ども家庭支援センターの相談件数がかなり増加している。就学前は保育園・幼稚園で対応できるが、就学後の継続的な回復の支援の役割を、学校に加え児童館が果たしていくことになっていくだろう。子ども子育て支援の場所として児童館をどういうふうに位置づけていくのかご議論いただきたい。

○福田委員：

地域型児童館の公設民営化と書いてあるが、基幹型以外は全て民営化されるという考えで動いているということでもいいのか。

○事務局：

機能別に分けることは考えていないが、骨子の中ではそのように考えている。

○福田委員：

基幹型児童館はあらためて設立するわけではなく、現在使われている児童館を基幹型と呼ぶのか。地域型児童館としての機能は果たさなくなるのか。

○事務局：

通常の児童館機能はそのまま残す。地域型を公設民営化した段階で、その人材を基幹型児童館にあてて、委託事業者の連携や福祉的役割を専門に担当するイメージでいる。

○森田会長：

資料を見て、今のような質問・感想が出るのは大事だ。児童館がたくさんあるというのは財産であると同時にコストがかかる。子どもたちの暮らしがより安全で楽しいものになるために、この機関をどう使っていくのかということを考えていく。

○保谷委員：

新たな課題に対応する児童館の再編成には、基本的には賛成だ。小学校高学年、さらに中高生の居場所がないというのは本当に切実な問題だが、現実に児童館の中に子どもたちを受け入れるスペースがない。学童クラブが入っているので1日ゆっくりできない問題もある。ただ、民営化による質の確保について、前任地では、児童館で起こった様々な子どもたちの問題を、学校に背負い込んでくることがとても多かった。そういう

ところを公的機関がしっかりみて、質の確保をしていけるのかはすごく大事なところだ。見てる方向はすごくいいと思うが、ある意味では慎重になるべき部分もある。

あと、学校の中に学童クラブを併設するという話があったが、実際には特別支援教室等も増えているし、子供が減ってきたことで教室がいろいろなものに使われていてスペースがない。それも一考してほしい。

○森田会長：

学校・児童館等が力を合わせなければいけないのは、どの自治体も同じ状況だ。先日の西東京市での中学生の自死は心が痛む。児童館が中高生の受け皿になってほしい。そのためには子どもたちの心をキャッチできるようなベテランの人手が必要だ。公設公営だからできるというものでもない。必要な人材を配置できる仕組みができあがるかどうかだろう。児童館の持つべき役割を議論したい。

○福田委員：

現段階では難しいと思うが、将来的には児童館併設の学童クラブを全て小学校内に移設する考えなのか。中原小は建替えが進んでいるが、それを視野に入れて協議しているのか心配だ。地域子育て支援のコーディネートの役割を持たせるのであれば、公営職員に、児童厚生員資格などの外部研修を受けさせるといった、専門性を持たせる保証をされるのか。地域型児童館は人口推計を見ながら統廃合を検討とあるが、児童が減らなければ統廃合はする必要はないのか。特化型児童館は南部の統廃合により設置とあるが、統廃合をすると決定した話で進んでいるのか。統廃合するので学童クラブはかなり影響を受ける。このあたりの文言は、通わせている保護者としては非常に気になる。

○森田会長：

これは案であり、確定したものではない。限りある人、場所、お金といった資源をどのように使えば、子どもたちの健やかな育ちにつながっていくのか。部会ではもっと当事者の方たちから話を聞いていただいて、ひとつの方向性を示すようにしたい。

○福田委員：

8月までに学童連絡協議会で定例委員会があるので、持ち帰って議論をして、市の説明を聞きたいときは開催を要望することも大丈夫か。

○森田会長：

各団体での活発な議論を持ち寄って、秋からの具体的な議論に入りたい。

(3) 小規模保育事業の認可について
(事務局から資料8について説明)

○森田会長：

これは建物として建ちあがってはいないのか。視察はできているのか。

○事務局：

工事を始めている状況なので、視察はできていない。

○吉野委員：

4月27日の欠員状況を市のホームページで確認した。小規模園では今でも0歳児で8人の空きが出ている状況だが、配置の計画性などはどのようにお考えなのか。

○事務局：

北町の保谷駅周辺に待機児が出ている。1歳児の待機が多く、2歳児も待機児童としては出ている。市としてはこちら小規模をにつくりたい。

○吉野委員：

待機している方が空き施設に入所しない理由は把握しているのか。

○事務局：

6月の時点では欠員はかなり埋まってきていて、それでもまだ待機児童がいる状況である。

○網干委員：

有資格者が3人、無資格者が4人というのは、半数以上が無資格者でいいのか。

○事務局：

資格者については、B型の施設なので、保育従事者5人の認可基準のうち半数いればいいので、3人確保していれば基準を満たす。

○網干委員：

西東京市は全て有資格者でやると前に言っていなかったか。幼稚園は全員資格者でやっているし、事件が起きるときには資格の有無が問題になってくるので少し不安だ。

○森田会長：

B型の施設は初めてか。

○事務局：

3箇所目である。

○網干委員：

有資格者・無資格者と書かれているものは初めて見た気がする。

○事務局：

昨年度作った施設は全てA型だった。一昨年B型のものがある。

○森田会長：

認可基準は5人なので、その半数が有資格者であればいい。無資格者2人は余剰人員として確保されているということだ。

○保谷委員：

有資格者のうちの1人は管理的な役割で実質的な保育はしないのではないかと。

○事務局：

保育に携わるものとは別に施設長が1人いる。

○森田会長：

皆さんから出たような危惧を市で把握して、事業者に対する指導をすることが必要だ。無資格者の割合が常に非常に多い状況にならないように指導していただきたい。

すでに空きのある施設があり、今回の施設を作ることでさらに空きが出るとなると、子ども子育て支援事業計画の見直しの検討が必要になる。今後の計画を立てるときに、どの地域で住宅が建設されて保育が必要になるのかということも見通して保育の認可をしてもらいたい。

2 報告

今年度の子育て支援部の主な事業について
(資料10について事務局から説明。)

○森田会長：

空きがあるのに保育施設を200人分増やすとか気になることがある。今の辞退者・入所ができなかった人がどこの地域に発生しているのか、次の施設はどこにできるかというあたりの議論ができる資料を用意した上で次回に臨んでいただきたい。

皆さんのご要望等があったら事務局にお寄せいただきたい。

○横山委員：

ニーズを満たすために3~4ヶ月児を受け入れるという話があったが、小児科医の立場からいうと、首が座るか座らないかの子を預けるのは大反対だ。親のための施策であつて、子どもにアンケートはとっていない。子どもが何と思うか考える保育も必要だ。

○武田委員：

学童クラブは、受入枠の確保もやらなければいけないのはわかるが、限られた器の中で、職員配置等も含めて内容の充実を是非図っていただきたい。1年生は、最初は学童には行くが、なかなかそのあと難しい問題があり、それは内容的にもまだまだ吟味していかなくてはいけないと、子どもを送り出す側として、非常に感じている。

3 その他

○事務局：

任期中の会議はこれが最後になる。新委員による次回の会議は8月下旬に開催を予定している。皆様には7月いっぱいくらいまでにご意見をお寄せいただきたい。

閉会